

除雪、排雪についてのお問い合わせは

土木課 ☎49-3111(内線302、305)

休日、年末、年始は除雪110番まで

☎49-1411(8時30分~12時30分)

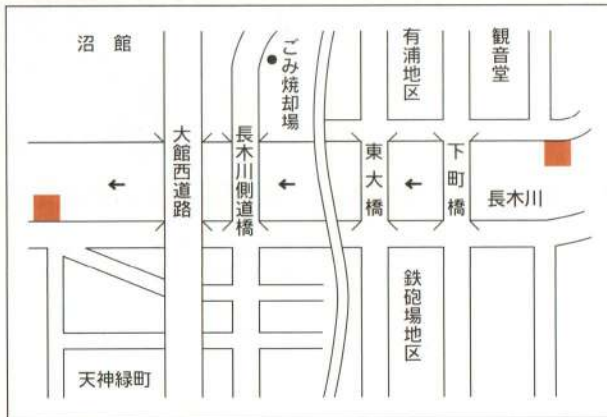
※不在の場合は土木課に連絡ください。



りますからやめてください。
それから路上駐車も除雪の邪魔になるのでダメです。もう一つ、ぼくが通ったあとと玄関先に雪が残っていることがあ
ると思うのですが、この除雪は各家庭でお願いします。
ブルくん、お疲れのところどうもありがとう。かぜひかな
いようにがんばってね。
うん。明日に備えて、帰って寝ることにするよ。もっと聞
きたいことがあったら、ぼく
の勤め先の土木課に聞いてね。

雪捨て場に困ったら こちらをご利用ください

除雪をしたあと、雪を捨てる場所がない場合には、下図の市指定の雪捨て場をご利用ください。利用の際には雪以外のものを捨てないようにお願いします。



町内の雪捨てをお手伝いします

除雪車を通ったあとなどに「雪が家の前にいっぱい、もう寄せる場所がない」とか「雪で道路が狭くて危ない」など、困ったことはありませんか。このような場合、申し込みただくと市の除雪車両が出動して、排雪作業(雪捨て場に雪を運ぶこと)をお手伝いします。
申し込みは町内会などの団体単位で行い、作業には多

くの皆さんの参加をお願いします。
実施日は土、日曜日です。その日が大雪の場合などには、日時を変更させていただきます。路上の雪のみを対象とします。



大規模小売店舗新設の 届け出等(提出書類)の縦覧について

縦覧期間 平成13年3月21日まで

縦覧場所 市役所商工課

縦覧対象届け出店舗

「釈迦内ショッピングセンター」

※この縦覧は大規模小売店舗立地法に基づいて実施するものです。

お問い合わせは 商工課 ☎49-3111(内線286)

冬期間通行止めの お知らせ

冬期間は国道103号南バイパスの側道(山田渡池内間)は通行できませんので、ご注意ください。

